

- パウエルFRB議長は議会証言で、中国での混乱が中国以外のグローバル経済へ波及する可能性を指摘し、中国での新型コロナウイルス感染拡大の影響を注視しているとした。
- 同議長は、これまで通り年内の政策金利据え置きの見方を繰り返した。一方、市場では今年利下げが行われるとの見方が根強いとみられ、FRBと市場との間で認識のずれがあると思われる。

パウエルFRB議長は新型コロナウイルスの影響を注視

米連邦準備理事会（FRB）のパウエル議長は11日、米下院金融サービス委員会において、半期に一度の議会証言を行いました。そのなかで同議長は、中国での混乱が中国以外のグローバル経済へ波及する可能性を指摘し、中国での新型コロナウイルス感染拡大の影響を注視していると述べました。こうした発言は、7日に公表された、FRBが半期に一度提出する、議会宛ての金融政策報告書の内容に沿ったものといえます。

また、同議長は米国経済について緩やかなペースで拡大しているとの見方を示しました。ただし、質疑応答では、新型コロナウイルスの米国経済への影響についての問いに対し、一定の影響が及ぶ可能性の高いことを示したものの、それが重大なものとなるかについては判断を控えました。

利下げをめぐるFRBと市場との間で認識のずれも

米国の政策金利であるフェデラルファンド（FF）金利の先物取引をもとにブルームバーグが算出する利下げの予想確率をみると、約2カ月前と比較して据え置きの予想確率が大幅に低下した一方、2回や3回以上の予想確率は大幅に上昇しました。

同議長は今回の議会証言で、現行の金融政策の姿勢について引き続き適切となる公算が大きいとして、これまで通り年内の政策金利据え置きの見方を繰り返しました。一方、市場では今年利下げが行われるとの見方が根強いとみられ、FRBと市場との間で今後の経済動向に関する認識のずれがあると思われます。

米金利は年初来、相対的に低水準での推移が続く

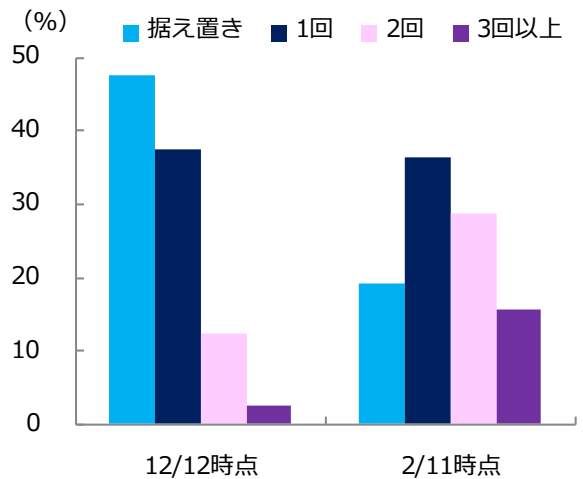
こうしたことなどを背景に、足もとの米金利は年初来、相対的に低水準での推移が続いています。

新型コロナウイルスの米国経済への影響が現時点では予想がつかないことなどから、当面の米金利は上昇しにくいと予想されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

2020年 FOMC利下げ予想確率



※利下げ幅0.25%につき、1回とする

米10年国債利回りの推移



※期間：2018年2月9日～2020年2月11日（日次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。